



**特集**

**東村山市**

**第4次総合計画基本構想**

**を策定しました**

問い合わせ  
経営政策部行政経営課

**序 東村山市第4次総合計画の策定にあたって**

**1 計画策定の背景・趣旨**

東村山市では平成7年9月に、地方自治法第2条第4項に基づき市の最上位計画であり、総合的な行政運営及び施策の方針をなす、東村山市第3次総合計画(基本構想)を策定し、「緑あふれ、くらし輝く都市」を将来都市像に掲げ、その実現に向けたまちづくりを進めてきました。

**2 東村山市第4次総合計画の位置づけ**

東村山市第4次総合計画は、行政運営を総合的かつ計画的に進めるための基本となる指針を示したものであり、市の最上位計画に位置づけられます。

**3 計画の特徴**

東村山市第4次総合計画は、新しい時代の流れを踏まえ、以下の点の特徴としています。

**4 計画の構成と期間**

東村山市第4次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されています。

近年、わたしたちのくらしを取り巻く社会経済情勢は、世界でも類を見ないスピードで進行する少子化・高齢化、右肩上がりの高度経済成長の終焉、さまざまな分野における規制緩和の拡大、情報が瞬時に共有される高度情報化の進展、地球規模での環境問題の顕在化、国・地方を問わず深刻化する危機的な財政状況など、かつて経験したことのない激動の変革期を迎えています。

東村山市では平成7年9月に、地方自治法第2条第4項に基づき市の最上位計画であり、総合的な行政運営及び施策の方針をなす、東村山市第3次総合計画(基本構想)を策定し、「緑あふれ、くらし輝く都市」を将来都市像に掲げ、その実現に向けたまちづくりを進めてきました。

東村山市第4次総合計画は、新しい時代の流れを踏まえ、以下の点の特徴としています。

東村山市第4次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されています。

東村山市第4次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されています。



東村山の未来を考える  
市民会議の様子

**(2) 目的・目標を明確にした計画**

「何をやるのか」だけではなく、「何のためにやるのか」という目的を明確にした計画となっています。さらに、何がどのような状態になっているのか」という目標をはっきりと示し、計画策定後、どの程度目標が達成できたのかを点検・評価することで、計画の進行管理と必要な改革・改善を恒常的に進められるようにしています。

**(2) 基本計画**  
【前期5年間】  
【後期5年間】

基本構想を実現するため、重点的に取り組むべき施策や分野別の施策を定めています。

**(1) 基本構想**  
【平成23年度】  
【平成24年度】  
【平成25年度】  
【平成26年度】  
【平成27年度】  
【平成28年度】  
【平成29年度】  
【平成30年度】  
【平成31年度】  
【平成32年度】

平成32年度を目標とした東村山市が目指すべきまちの姿(将来都市像)、その実現に向けたまちづくりの分野と

